

市政記者各位

令和2年4月17日

新型コロナウイルス感染症 症状に関する相談窓口の一本化について

新型コロナウイルス感染症に関し、各区保健所に設置しておりました「帰国者・接触者相談センター」を「新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル」に集約し、新型コロナウイルスの症状に関するご相談をワンストップでまとめて受け付けることになりましたのでお知らせします。

1. 日時

令和2年4月20日（月） 8時45分から

2. 相談窓口

< これまで >

◆感染症の予防など一般的な質問

新型コロナウイルス感染症
相談ダイヤル

◆症状が続く方や特定の症状がある方

帰国者・接触者相談センター
（各区保健所）

< 4月20日 8:45 から >

新型コロナウイルス感染症
相談ダイヤル
（帰国者・接触者相談センター）

■電話番号 092-711-4126

■受付時間 24時間受付

※日本語がわからない方に向けた多言語対応
ダイヤルについては変更ありません。

◎日本語がわからない方の専用電話
コロナウイルスに関すること

092-687-5357（24時間18言語対応）

保健福祉局総務企画部政策推進課
担当：村山

092-711-4811（内線2010）